令和２年４月

保護者の皆様へ

津島市教育委員会
津島市小中学校長会

台風・地震・集中豪雨等の非常時における登下校について（改訂版）

１　津島市に「特別警報」「暴風(暴風雪)警報」が発表された場合

気象庁は、市町村ごとに警報を発表しています。
テレビ等では「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」の区分で、発表する場合があります。
「津島市」もしくは「全域」の表示をご確認ください。
確認の方法は以下の通りです。

① 気象庁のホームページ「防災気象情報」
② デジタルテレビのデータ画面
③ ＮＨＫテレビの東海地方版
④ きずなネットの配信で確認

(1) 登校前の発表

ア　午前６時３０分までに、警報が解除された場合 ・・・・・ 平常どおり授業

イ　午前１１時００分までに、　　〃　　・・・・・・ 第５時限より授業

ウ　午前１１時以降、引き続き警報が出ている場合 ・・・・・ 授業中止

※　特別警報、暴風（暴風雪）警報が発表されていない、または、解除された場合であっても、道路の冠水、河川の増水、雷などにより、保護者が、通学路が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
（その場合は、必ず状況を学校へご連絡ください）

(2) 登校後の発表

ア 授業を中止し、安全に帰宅できることを確認してから、速やかに下校させます。

イ 通学路が危険であると判断した場合は、校内に待機させることがあります。

ウ 気象及び通学路の状況により、引き取り下校をお願いすることがあります。

※　今後の気象状況の悪化が予想され、早い段階で下校しないと、通学路の安全確保が難しいと判断される場合は、特別警報・暴風（暴風雪）警報が発表されていなくても、授業を中止し、下校させることがあります。

２　「大雨（洪水、大雪）警報」「雷注意報」が、津島市に発表された場合

※　大雨（洪水、大雪）警報、雷注意報だけの発表では、休校とはなりません。

(1) 登校前の発表

ア　保護者が、通学路が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
イ　保護者が、安全に登校できると判断した場合は、速やかに登校させてください。

(2) 登校後の発表

ア　平常授業を行います。
イ　気象情報や通学路の状況によっては、授業を中止し、速やかに下校させることがあります。
ウ　特に、雷雨・雷注意報発表の場合で、下校が危険であると判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させることがあります。

３　予知なく「大地震（震度５弱以上）」が発生した場合

(1) 登校前の発生

保護者が、登校させるのは危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。

(2) 登下校中の発生

ア　児童生徒は揺れを感じたら、建物・ブロック塀・自動販売機・窓ガラス等の近くから離れ、頭をかばん等で保護します。
イ　児童生徒は揺れが収まったら、学校か自宅か近いほうに向かいます。

(2) 登校後の発生

ア　授業を中止し、児童生徒の安全確保のため、避難活動をします。
イ　安全に下校できると判断するまで、校内に待機させます。
　○　小学校は、児童の引き取りをお願いすることがあります。
　○　中学校は、安全を確認し、下校させることがあります。

４　その他

(1) 登校後の緊急下校や学校待機に関する情報は、きずなネット等でお伝えします。
ご家庭で、きずなネットの登録をお願いします。
(2) 非常災害時の避難場所などについて、ご家庭で十分話し合ってください。
このプリントは、ご家庭の見やすい場所に掲示して、ご活用ください
※　細かい点については、各学校の取り決めや約束に従って対応してください。

連絡先	**津島市教育委員会**	**２４－１１１１**
	津島市立南小学校	**２６－３３４８**